

《タイ》

1. タイ水産大手TU、採用時の借金拘束ゼロ宣言

4/29、タイの水産最大手タイ・ユニオン・グループ(TU)は、採用時に被雇用者側が人材紹介会社に支払う「手数料」を完全撤廃すると宣言した。手数料制度は、ミャンマーなどからの移民労働者に借金を負わせて拘束する「奴隷労働」につながるという批判が出ている。人材会社との関係強化で達成を目指す。ダリアン・マクベイン・グローバルディレクター(持続的な開発担当)は「既にタイ国内では移民労働者の倫理的な採用手続きを確立した。今年中に海外に内規を浸透させる」との方針を示し、タイ・ユニオンの従業員が借金によって拘束されることはないことを強調した。タイの水産加工工場では、多数のミャンマー人やカンボジア人の労働者が従事。タイ・ユニオンに協力してきた支援団体、移民労働者権利ネットワーク(MWRN)の国際部顧問アンディ・ホール氏は、「TUが労働環境について情報の透明性を高めていることを歓迎する」と語った。

2. タイ政府、アカラの金採掘に停止命令

5/10、タイ政府は、金鉱山開発のアカラ・リソーシングに対し、同社が北部のチャトリー金鉱山で進めている採掘を停止するよう命じた。採掘現場の周辺住民の健康に重大な影響を及ぼしていると判断したため。アチャカー工業相が同日の閣議後の記者会見で明らかにした。アチャカー工業相によると、チャトリー金鉱山周辺の住民で過去2年間に健康診断を受けた1583人のうち、817人に血液の循環障害など重金属による健康被害が認められたという。同相はアカラの採掘停止を決断して理由について、「(この鉱山の)1トンの原石から採取される金はわずか1グラム。採掘現場周辺の住民への影響を考えると、タイは金採掘に適した国とは言えない」と指摘。アカラに付与されている現在の採掘権は年末まで有効とするが、来年以降、更新しないことを明らかにした。アカラはチャトリー金鉱山閉山後、工業、天然資源・環境、保健、科学・技術の関係4省に対し、同鉱山跡地の現状復旧計画を速やかに提出するよう求められている。アカラはオーストラリアの鉱山会社キングスゲート・コンソリデートのタイ合弁企業。2001年から北部ピット、ピサスローク、ペチャブーン3県にまたがるチャトリー金鉱山で操業を続けてきた。15年は地元住民の訴えで減産を強いられたほか、金価格の下落もあって純利益が操業開始から初めての赤字に転落した。

3. 干ばつでタイ東部の貯水量減少=上場イースタン・ウォーター

5/11、工業用水などを供給するタイ上場会社イースタン・ウォーター(EASTW)は、タイ東部チョンブリ県の水源の貯水量が4月29日時点で平均19%に、ラヨン県で同51%に低下したと発表した。ただ景気低迷で工業用水の需要が減っているほか、チョンブリ県はラヨン県の貯水池からパイプラインで給水しており、大きな混乱は生じていない。EASTWはチョンブリ県に2カ所、ラヨン県に4カ所の貯水池がある。うちチョンブリ県の貯水量は20%と11%に、ラヨン県は27%~61%にそれぞれ低下した。タイでは干ばつが続いており、同社の各貯水池の水位は過去10年間の平均を大幅に下回った。EASTWの用水販売は今年1~3月期が計6505万立方メートルとなり、前年同期の6912万立方メートルから5.8%減った。タイ東部は工業地帯だが、石油化学、金属、自動車向け工業用水の需要が減少した。同社は、パタヤ市などで水道事業も展開しており、今年1~3月期の水道販売は2300万立方メートルで、前年同期から18%増えた。

4. タイ入管、外国人労働者規制の緩和に反対

タイ警察の入国管理局は、一時滞在許可証「TR 38(通称ピンクカード)」を持つミャンマーなどからの外国人労働者への規制緩和に反対している。タイ政府は不法に就労する外国人労働者削減に向けた取り組みの一環として、2月の閣議で労働省が提案した規制緩和を承認。タイ政府による国籍確認が完了していないラオス人、カンボジア人、ミャンマー人のうち、ピンクカードを持つ労働者について、今年3月31日に労働許可が失効した場合でも、2018年3月31日までの2年間はタイに滞在し、就労することが可能になった。滞在、就労期間の2年延長を4回認めたため、国籍確認が終了していても計8年の延長が認められる。さらにラオス、カンボジア、ミャンマーの3カ国政府が発行した国籍確認書を所持している場合は、ピンクカードを取得できるようにした。タイ入国管理局によると、この措置で340万人がピンクカードを取得できることになるが、うち160万人は国籍確認手続きを完了していない。

タイに滞在する外国人は90日ごとに入国管理局に居住地を報告する義務があるが、ピンクカード所持者は報告を免除。タイ入国管理局は、外国人労働者間に不公平が生じることや、滞在期間が長くなれば所在把握が難しくなるなどとして、規制緩和に反対している。

5. タイ・ミツワ、中国の関連会社を売却＝業績低迷で

5/25、ミツワ電機工業の現地法人で自動車部品などを製造・販売するタイ・ミツワは、中国の関連会社ミツワ・プレシジョン・プラスチックを現地の中国企業に売却すると発表した。中国関連会社は自動車や家電向けにプラスチック射出成形部品を生産しているが、数年前から業績が低迷していた。譲渡額は2000万人民币元(約3億3500万円)。ミツワ・プレシジョン・プラスチックは2002年9月の発足で、江蘇省無錫市に工場がある。中国の景気後退により、収益が伸び悩んでおり、早期の回復が見込めないと判断した。中国関連会社はタイ・ミツワと日本のミツワ電機工業が折半出資しており、売却により両社はそれぞれ1000万人民币元ずつを受け取る。タイ・ミツワは自動車部品などを製造・販売しているが、中国関連会社との取引はなく、業績に大きな響はないとしている。

《ベトナム》

1. ベトナム労働者、東南アジア諸国で低賃金＝ジョブストリート給与レポート

ベトナムのVNエクスプレスはこのほど、求人情報をオンラインで提供するジョブストリート・ドットコムが2016給与レポートとして、ベトナム人労働者の賃金について、は他の東南アジア諸国と比べて低く、インドネシアとあまり変わらないと報じた。それによると、フィリピンの労働者の給与はベトナム人労働者の1.5倍、マレーシアは3倍、シンガポールは6倍高い。また、給与は経験でも違い、**ベトナム人の新卒は250～387ドル**に対し、シンガポールは1337～1879ドル。ただ、賃金の開きは管理職や上級管理職レベルになると、縮まるが、それでもシンガポールとは4倍、マレーシアとは2倍の開きがある。

一方、ベトナム人上級職の給与で、上位10業種のうち、不動産業のマネジャーがトップで、5800ドル。次いで、上級マーケティング職が3000ドル、IT職2900ドル、物資管理などのロジスティクス職2500ドル。中間から一般社員では、ヘルスケア業種の給与がトップで、新卒から、熟練したスタッフ、マネジャーは870万～3000万ドン(1300ドル)。次いで、不動産業のスタッフは880万～2780万ドン。このほか、IT、建設エンジニア、インターネット管理、金融、マーケティングなどの業種の給与が上位だった。同ドットコムは5万社以上を対象にレポートを作成。今年は特に、新卒や熟練スタッフ、管理職での給与の差の分析に力を入れたという。

2. ベトティエン縫製、16年税引き前利益1360万ドル見込む

ベトナム繊維・縫製グループ(ビナテックス)子会社のベトティエン縫製は、2016年の税引き前利益と売上高がそれぞれ前年比1%増の3050億ドン(約1360万ドル)、6.2%増の6兆7000億ドンになる見通しだと発表した。ブイ・バン・ティエン社長が4月の株主総会で明らかにした。配当率は少なくとも25%になる見込みで、従業員給料は月平均880万ドンを確保する。ティエン社長は、今年から17年にかけて約7000億ドンを投じ、人材確保や技術開発、販売網を拡充し、生産の拡大を図ると述べた。同社のタック・チ・フォン・フエン監査役会会長は、財務状態が良好だと語った。ベトナム繊維アパレル協会(Vitas)のブ・ズック・ザン会長は、アジアのアパレル市場では厳しい競争が繰り広げられていると指摘。ベトティエン縫製が成長を持続するために戦略的な取り組みを行う必要があると強調した。同社の資産は最近になって、自社株売却で2800億ドンから4200億ドンに増加。今年1月の設立40周年記念式典では、20年までに輸出額が10億ドルに達し、16～20年の年平均伸び率は15%になる見込みだと関係者らが話した。同社はホーチミンのほかハノイ、ダナン、ニャチャンに「サンシアロ」「マンハッタン」「スマートカジュアル」などの衣料ブランドを展開する。

3. 台湾系繊維メーカー、環境規制違反で操業停止＝7度目の施設封鎖

南部バリアブントウ省で操業する台湾系繊維メーカーのメイシェン・テクスタイル・ベトナム(美盛紡績)は、環境規制違反が検査で判明したため、当局と関係機関によって施設を封鎖され、少なくとも25台の染色機器が稼働停止に追い込まれた。特に問題とされたのは、メイシェンが染色事業の許可を取得していなかったにもかかわらず、染色作業施設を建設稼働していた点。同社は井戸24本を掘り、地下水を違法に作業用水として利用していた。また、廃水処理装置が地元機関の試験を経していなかったとして、環境対策の不備を指摘された。当局は是正期間として、染色作業施設を3カ月封鎖する。メイシェンが環境規制違反で施設を封鎖されたのはこれで7度目。地元当局は先月24日、環境総局と天然資源環境省から施設封鎖を命令されていた。メイシェンは100%台湾資本で、2009年9月に設立。チャウドック区ガイザオ工業団地の21.3ヘクタールの敷地で操業している。

4. ベトナム人14人、台湾で拘束＝違法労働の疑い

台湾でこのほど14人のベトナム人が違法労働の疑いで拘束された。台湾警察によれば、台湾南部の嘉義県で不審な車両を発見し、停止させると車の中に運転手のほか34人の外国人がいた。このため、全員を嘉義県の出入国管理事務所連行したところ、この中に14人のベトナム人と12人のインドネシア人がいた。この26人は正規の雇い主のところか

ら逃亡し、不法労働していた者で、残りの8人は観光を装って台湾に入国していた。取り調べの結果、これらの労働者は嘉義県山間部の茶畑での仕事を終えたばかりで、次の職場である台湾北部の桃園市に移動しているところだった。台湾警察では、これらの外国人労働者の背後には違法な斡旋組織が存在するとみて、捜査を拡大している。台湾では現在、16万4000人のベトナム人が働いている。これは、ベトナムの全海外労働者の約30%に相当する。ベトナム人労働者が他の仕事を求めて正規の職場から逃亡する例は珍しくない。台湾当局のデータによれば、台湾では2015年、前年の2倍にあたる毎月1100人のベトナム人労働者が逃亡している。

5. 在韓不法労働者、自主帰国なら罰金なし＝ベトナム労働省

ベトナム労働・傷病軍人・社会事業省はこのほど、韓国で職場から逃げたり、労働契約満了後も不法滞在しているベトナム人労働者について、5月1日～9月30日の間に自発的に帰国すれば、罰金は科さないと発表した。これら労働者は帰国に際し、最高1億ドン(約4440ドル)の罰金を支払うよう規定されている。今回の措置は、ベトナム人労働者の帰国を促すとともに、不法滞在者を減らすのが目的。ゾアン・マウ・ディエップ副大臣によると、韓国は先ごろ、4月1日から10月までの間に自発的に帰国する不法滞在の外国人労働者全員には恩赦を与えるとの命令を布告していた。これら労働者は再び働くため韓国に戻るチャンスがあり、5年間の再入国が拒まれることはないという。

6. 高級衣料品発注をCLMに移す動き＝優遇関税の適用で不利に＝ベトナム業界団体

ベトナム繊維衣料協会(VITAS)のブー・ドク・ザイアン会長は、米国や欧州連合(EU)向けの高級衣料品輸出をめぐる、一般特惠関税制度(GSP)を利用して低い税率の適用を得るため、生産者が高級衣料品の発注をベトナムから、カンボジアやラオス、ミャンマーの3カ国(CLM)に移す動きがあり、ベトナム企業が受注の減少に直面していると明らかにした。背景には、環太平洋連携協定(TPP)と欧州連合(EU)ベトナム自由貿易協定(EVFTA)がまだ発効しておらず、高級衣料品のパートナー企業が対米、EU向けでベトナムからの輸出で優遇関税を享受出来ず不利になる事情が作用しているもようだ。ベトナム関税総局(GDC)によると、2016年1～4月のベトナムの衣料輸出は前年同期比7%増の70億ドルとなったものの、予想の10%増を下回った。一方、衣料品の原材料輸入も減少している。VITASによると、実際に今年の輸出向け受注は前年比で5～7%減っているという。またベトナムの国内業者は、輸出受注を他国に移す能力を懸念している。こうした状況は輸出企業とともに衣服業界にも悪影響を及ぼす可能性がある。

7. ベトナム国会が「借金時計」設置へ＝増加する公的債務に警鐘

増加の一途をたどり今や国民一人当たり2900万ドンに達している公的債務への警戒を政策決定者に促すため、ベトナム国会事務局が「借金時計」の設置を提案している。国会事務局のチャン・クオック・トゥアン次長は提案の中でブイ・クアン・ビン前計画投資相の見方を引用し、ベトナムはここ30年間経済改革を実施してきたにもかかわらず、地方政府や国家機関はビル建設に何兆ドンもの資金を注ぎ込んできたと指摘。恒常的な歳出は増え続ける一方で歳入は十分でなくなった結果、ベトナムは借金で政府歳出を賄い借金を返済する羽目に陥っていると憂慮の念を示した。トゥアン氏は「『時計』はすべての国会議員、各省庁トップが債務を伴う政策や書類を承認する度に、その危険を思い起こさせるような場所に設置するべきだ」と提案の中で説明している。また、提案について元貿易研究所所長のグエン・バン・ナム氏は、「省庁トップや地方当局リーダーは、誤った決定を下せば公的債務が増えることを理解しなくてはならない」として、設置案に賛同している。

8. ベトナム企業・個人は約200＝パナマ文書、数人が「合法」主張

タックスヘイブン(租税回避地)に関する「パナマ文書」の分析に当たる国際調査報道ジャーナリスト連合(ICIJ)が公開した情報に基づき、VNエクスプレスは10日、189のベトナムの法人・個人名が明らかになったと報じた。文書が流出したパナマの法律事務所「モサック・フォンセカ」が開設を手伝ったベトナムのオフショア企業は19社で、その多数が英領バージン諸島に設立されていた。このほか、関連企業23社の名前が公表された。VNエクスプレスは、文書に出てくる人物のうち、金融・不動産・証券・コンサルタント分野の数人を特定。ただ、彼らは取材に対して法にのっとった正当な行為だと主張した。

9. 円建て債務抱えるベトナム企業が苦境に＝急激な為替変動で

最近の急激な円高で、円建て債務を抱えるベトナム企業が苦境に追い込まれている。ベトナム空港会社(ACV)は最近公表した2015年財務報告で驚くべき情報を明らかにした。利益が1兆ドン減少したが、うち6億4000万ドンは日本円の変動によるものだった。損失は日本とベトナムが調印した4件、計706億円(約14兆ドン)の長期円建て債務から生じた。ACVは、ホーチミン市のタンソンニャット国際空港ターミナルと、ハノイ市のノイバイ国際空港のT2ターミナルのプ

プロジェクトを賄うため借り入れた。また為替変動は、ファーライ火力発電株式会社(PPC)の経営も苦しめている。同社の15年の税引き前利益は前年比60%減少するなどした。これは為替変動で財務コストが12倍も急増したことが主因という。PPCは16年第1四半期に1600億ドンの損失を計上したが、主因は円高・ドン安の為替変動だった。実際、多くの企業は、これまでの円安局面で大きな利益を上げてきた。PPCは13年上半期には1兆3000億ドンの利益を計上した。多くの発電会社にとって13年、14年は円安が貢献していたのだが、しかし円高に振れた現在、多くの企業が苦しんでいる。PPCの債務は満期が28年だが、円の変動は向こう10年の同社の経営に大きな影響を与える見込みだ。

10. 魚大量死受け塩、魚醤の買いだめ広がる＝商売のチャンスと業者

ベトナム中部で大量死した魚が魚醤製造のため各地に運ばれたとの情報を受け、ハノイやホーチミンを中心に塩と魚醤の買いだめが広がっている。ハノイ市ハドン区在住のグエン・ティ・ハイさん(58)は、カインホア省ニャチャンで魚醤20リットルを、故郷のナムディン省で塩を何キロも購入した。「ハティン、クアンビン、クアンチ、トゥアティエンフエの中部4省から死んだ魚が魚醤製造のため国内各地に運ばれたことをテレビ、ラジオで知った」というハイさんは、中部の海水はひどく汚染されているため塩の品質に悪影響を与える恐れがあるとし、自らの健康を守るため自衛手段を取った方がいいと話した。ホアンマイ区のグエン・タイン・フオンさんは、安全な塩の供給に関する特定の人のみアクセス可能なフェイスブック上のグループに参加した。メンバーは塩を「白い金」と呼んでおり、信頼できる供給源を持つ一部メンバーは、他のメンバーが3年間十分な塩を購入できるよう手を貸すことに同意したという。一方、塩や魚醤の需要拡大で業者には大もうけのチャンスが訪れている。ある業者はオンラインフォーラムで、製品が飛ぶように売れるので高級車を買うかもしれないと明かした。「魚醤と塩がこれほど売れるのを見たことがない。運送業者は夜まで働きづめ。顧客の大半は少なくとも3～4箱分の魚醤を買い、10箱注文する人もいる」と話している。

11. ベトナムで1世紀ぶりの記録的干ばつ＝被害規模は推計4億ドル

ベトナムはほぼ1世紀ぶりの深刻な干ばつに見舞われており、中央災害対策委員会は被害総額を8兆9000億ドン(約4億ドル)と推計している。干ばつは、太平洋赤道域東部の海面水温が平年を上回るエルニーニョ現象が原因。多数の農園に壊滅的被害がみられ、中部や南部では200万人規模の住民生活にも悪影響が及んでいる。推計によると、清潔な水が不足している世帯は40万世帯。作物の種類別にみた農地の被害面積は、コメが約25万ヘクタール、工芸作物13ヘクタール、果実3万ヘクタールとなっている。国内のコメ生産量の約半分を占める南部メコンデルタでは、22万5000ヘクタールの米作地が壊滅した。一方、中部沿岸省には未作付け農地が2万3000ヘクタールあり、干ばつが続けば5万7100ヘクタールまで拡大しそうだ。メコンデルタの干ばつ長期化は地下水の水位低下を伴っており、90年ぶりの大規模な塩水浸入が発生。加えて、中部高原や南部各地の省の貯水率は30%にとどまっている。政府は干ばつ対策を目的として、国際社会に4850万ドルの緊急支援を初めて要請した。

12. THトゥルー・ミルク、モスクワに牛乳工場＝ベトナム最大の対外投資

5/18、ベトナムのグエン・スアン・フック首相は、ベトナム乳業大手のTHトゥルー・ミルクが投資するモスクワの牛乳工場の起工式に参加した。ベトナムがロシアで牛乳を生産するのは初めて。総投資額は27億ドルで、ベトナム最大の対外投資となる。THトゥルー・ミルクは、第1期工事で5億ドルを投じ、2017年半ばに製造を開始する。第3期工事は26年の完了を予定しており、乳牛の飼育数は35万頭、牛乳の生産量は1日5900トンを見込む。同社はまた、ロシアで小売店を300店まで拡大する方針。フック首相は、「メイド・イン・ベトナム」を海外に広めているとして同社の努力を称えた。さらに、同事業への支援をロシア当局に要請した。ベトナム商工省によると、ベトナムの対ロシアへの投資件数は20件。金額は29億3000万ドル相当で、主にガスの探鉱開発を行っている。一方、ロシアの対ベトナム投資は、国・地域別で112カ国中17位。投資件数は現在114件あり、登録資本金は計20億800万ドル。エネルギーや鉱業、製造、サービス分野への投資が多い。

《インドネシア》

1. 中国とインフラ事業9件で協力合意＝ダム・高速道路など

5/09、インドネシア経済調整省のリザル・アフエンディ・ルクマン副官は、中国政府とインドネシア国内のダムや高速道路などインフラ事業9件に関する協力合意を結んだことを明らかにした。合意は同日ジャカルタで行われた2国間のハイレベル経済協議で締結された。9件はいずれもインドネシア政府が優先事業に位置付けており、今後は件数が追加される可能性もある。同副官によると、中国側はこれらインフラ事業の検討で3000万元(約5億円)の無償援助を供与する方針で、事業化調査の費用などに充てることが可能という。

2. 特定業種・地域の投資優遇、労働集約型産業にも拡大 衣料・履物など対象に

インドネシア政府が特定業種・地域の投資に対する所得税優遇措置(タックスアローアンス)に関する規定を改正し、対象に衣料・履物を中心とする労働集約型産業を加えたことが分かった。労働集約型産業の企業のキャッシュフローを支援することが狙い。産業界は今回の対象拡大に歓迎の意を示している。労働集約型産業の追加は、タックスアローアンスに関する従来の政令(2015年第18号)を改正した4月15日付の新政令(16年第19号)を通じて実施。これにより、新たに既製服(繊維製・革製)、履物、運動靴、安全靴などの業種がタックスアローアンスの付与対象とされた。

タックスアローアンスでは、(1)投資額の30%(年5%ずつ6年間)を純所得から控除(2)減価償却・減耗償却期間の短縮(3)非居住者に対する配当の所得税率引き下げ(4)欠損金繰り延べ期間の延長—の四つの優遇措置が与えられる。産業省のムドリ繊維・皮革・履物・諸産業局長は、今回の政令改正について、労働集約型産業の企業のキャッシュフローを支援するためだと説明。これら企業へのインセンティブは所得税優遇が最適だとの見解も示した。また、政府は現在、タックスアローアンス以外でも労働集約型産業へのインセンティブを検討中だとも付言した。経営者協会(Apindo)のハリヤディ・スカムダニ会長は、労働集約型産業へのタックスアローアンス付与に歓迎の意を表明。労働集約型産業は雇用や民間消費に対する影響力が大きいため、付与は適切だと評価した。また、特にインドネシアの繊維産業はベトナムなどに大きく後れを取っているため、さらなるインセンティブの付与を期待したいと述べた。

3. ロシア、バリ島製油所に130億ドル投資 2国首脳が会談、インフラや防衛分野でも協力

5/18、ジョコ・ウィド大統領は、訪問先のロシアのソチで同国のプーチン大統領と会談した。プーチン大統領は会談後、ロシア企業がバリ島で130億ドルを投資し、製油所を建設する計画を明らかにした。ロシア企業は、28億ドルを投じて出力1.8ギガワットの発電所も建設するとしている。インドネシアとロシアは、鉄道などのインフラや防衛分野、貿易での協力についても合意した。プーチン大統領は、カリマンタン島の鉄道建設やニッケルなどの鉱山開発を支援する用意があると、船の調達や浮体式ターミナルにも関心があると話した。ジョコ大統領は、2国間の貿易額に関し、2014年の26億4000万ドルから15年には19億8000万ドルと約25%縮小したと説明。関税・非関税の障壁撤廃などにより貿易を拡大し、両国に利益をもたらす方針を示した。インドネシアからロシアへの最大の輸出商品となっているパーム油について、さらに輸出を拡大したいと語った。ジョコ大統領は、防衛分野では機器の調達や技術移転、共同生産、研修などで協力したいと説明。観光分野での協力も強化するとした。

《東ティモール》

1. 東ティモール、メイド派遣に名乗り=インドネシアの派遣凍結報道で

インドネシアがマレーシアへのメイドの派遣を凍結することを決めたとの報道を受け、東ティモールが派遣に名乗りを上げた。東ティモールのホセ・アントニオ・アモリム・ディアス駐マレーシア大使は、「マレーシア政府が交渉のテーブルについてくれればメイドを派遣する用意がある。最大5万人まで増やすことが可能だ」と述べた。また、「東ティモール人のほとんどはインドネシア語を話すので、意思疎通にも問題はない。心配ならばマレーシアから専門家を派遣してもらい、仕事内容や文化に関する訓練を施してから送り出してもいい」と熱心にアピールした。報道によると、インドネシアは2017年から、マレーシアへのメイドの派遣を凍結する方針を固めた。マレーシアには約15万人の外国人メイドがおり、うち3分の1がインドネシア人という。

《マレーシア》

1. 外国人労働者の受け入れ凍結、4産業で解除

5/11、リオウ運輸相は、製造業と建設業、農園、家具の各産業について、外国人労働者の新規受け入れ凍結を解除する方針だと述べた。労働力不足の訴えを考慮し、閣議で解除を決定したという。一方、他の産業部門に関しては、外国人労働者の雇用システムを改善した後に段階的に解除する予定だと述べた。産業ごとに置かれている状況が異なるため、各産業と十分にコミュニケーションを取る必要があり、そのために時間がかかると付け加えた。マレーシア製造業連盟(FMM)が行った調査では、製造業者の84%が労働力不足だと回答。ウィー・カシオン首相府相は、違法外国人労働者に労働許可証を付与する再雇用プログラムがもっと有効に機能すべきだと述べ、同プログラムで労働力を補充するよう製造業者に促した。国内に140万人いると見積られる違法外国人労働者のうち、プログラムを利用して再就職を果たした外国人は、まだわずか5万5000人という。

2. 政府、外国人労働者の定期健診実施へ=雇用者側と協議後に最終決定

5/12、外国人労働者と不法移民に関する政府の内閣委員会は、会合を開き、外国人労働者を対象とした定期健康診断を実施することについて合意した。ザヒド副首相は「外国人労働者の定期健診は、伝染病がマレーシアで拡大する

リスクを減らすため、雇用先を通じて行われる」と指摘、雇用者側との協議を経た後、最終決定されると述べた。内閣委員会はまた、最低基準を満たした宿泊施設を外国人労働者に提供することを雇用者に求める方針も確認した。副首相は、委員会は宿泊施設の集中サービスの提供に関心のある企業に提案することで合意したと語った。一方、副首相は、合法的な外国人労働者数は3月末現在で199万人に上り、「巨大な数字だ」と説明した。ただ、「特に外国人労働者の新規受け入れを停止してから、労働者不足に直面している部門から苦情を受けている」と指摘、状況が深刻な部門に限り、外国人労働者や不法移民の雇用が考慮されるとの認識を示した。

《オーストラリア》

1. 「難民は読み書きできない」＝豪移民相の発言が波紋

オーストラリアのダットン移民・国境警備相が「難民は英語はもちろん母国語でも読み書きができない」と発言し、波紋が広がっている。野党は「難民や移民への侮辱だ」と反発。7月2日の総選挙に向けた争点として、難民政策が注目を集めている。移民相は17日のテレビ番組で、「難民は算数もできない。豪州での定住には膨大な費用が掛かる」と指摘。難民受入数（現行は年1万3750人）の大幅な拡大を訴える野党の寛大な難民政策を非現実的と批判した。野党側は「移民国家の歴史を否定するもの」「外国人嫌いの政策」と反発し、移民相辞任を求める声も上がっている。保守連合（自由党、国民党）政権は難民認定希望者が乗った船を軍艦で追い返す強硬策を堅持しており、国内外から「非人道的」と非難されてきた。ターンブル首相は記者会見で、「国境の安全を守る義務がある」と力説。移民相の発言に関しては、難民は過酷な環境で育ったため教育水準が低いとの趣旨だったと擁護した。

2. ワーキングホリデーに課税＝日本の若者も悲鳴

オーストラリア政府は7月から、ワーキングホリデー（ワーホリ）査証で就労する外国人の若者に対する所得税率を、0%から一気に32.5%に引き上げる。手取り収入の激減は避けられず、ワーホリで滞在中の日本人からも「暮らしていない」と悲鳴が上がっている。従来は豪国民と同様、年収1万8200豪ドル（約145万円）以下なら非課税。政府は財政再建策の一環で、ワーホリの若者らを対象に、中所得者並みの所得税率を課すことを決めた。ワーホリは、国・地域間の取り決めにより、相手国の若者が一時的に働きながら滞在することを認める制度。英語圏で治安が比較的良い豪州は、渡航先として人気が高い。ただ物価高の豪州で、ワーホリの賃金は低め。増税により、豪州を敬遠するムードが広がる可能性がある。収穫作業をワーホリの若者に依存する果樹園なども、危機感を募らせている。農業団体は「多くの農家は立ちゆかなくなる」と反発。観光業界も若者旅行者の減少を恐れ、見直しを要望した。モリソン財務相は記者会見で、ワーホリへの課税は「複雑な問題」と認め、見直しに含みを残した。

以上